

令和6年3月19日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

福祉厚生常任委員会

委員長 久保田 真 澄

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和5年度第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和6年3月8日
- 3 意 見 別紙のとおり

【福祉厚生常任委員会】令和5年度第2回市民との意見交換会の要望・意見調査報告

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>3人の子育てをする中で、様々な行事等でほかの子供を誰かに預けたいと思っても難しいときがあり、負担の少ない方法で子供を預けられる施設等を検討してほしい。</p>	<p>保育所等に入所している児童であれば、保育所に預けることは可能です。料金については保育料に含まれます。3歳以上であれば無償化の対象です。保育所等に入所していない児童で、満1歳からであれば一時保育が利用可能です（一部の園については6か月から）。料金は3歳未満児が1時間300～400円程度、3歳以上児の場合は1時間150～200円程度で、給食費別途となります。</p> <p>生後6か月から小学校6年生までの児童であれば、ファミリーサポートセンターが利用可能です。入会金は1,200円、サポート料金が1時間700円です（行事など土日等である場合は1時間800円）。申請により助成金1時間200円が還付されます。議会として調査研究してまいります。</p>
2	<p>障がい者、移動困難者の移送手段について、現状働いている有償ボランティアの方々の高齢化や担い手不足の問題で今後が不安。また、福祉輸送なので対象外になる人がいるがその方々も困っている。市からの支援、協力をいただけないか。</p>	<p>市内の4団体が、要支援・介護の高齢者や障がい者に向け実施している福祉有償運送、通称「移送サービス」は、運転者講習を受けた有償ボランティアのドライバーにより支えられています。現在、各団体のボランティアの高齢化が進んでおり、事業の継続には、新たな担い手の確保が必要です。取手市では各団体の活動を定期的に「広報とりで」に掲載するとともに、運転者講習が開催される際にも、「広報とりで」で広く周知していることを確認しました。引き続き、福祉有償運送の団体、また利用者に対し、支援を行っていくとともに、市民の移動手段については、公共交通担当部署とも連携し、取り組んでいくことを執行機関に確認しました。</p>
3	<p>子育て世代を呼び込むには分かりやすいアピールが必要、もっとイメージアップにつながる子どもの医療費ゼロのような施策を検討してはどうか。</p>	<p>小児マル福（県と共同事業）及び「ぬくもり医療」（取手市単独事業）において、18歳までの医療費の助成を実施しており、いずれの制度も自己負担を設けていますが、無料化するには市独自で新たな財源を必要とすることから、医療費の無料化（ゼロ）については県下統一された制度で取り組むのが望ましいと考えます。議会としても、努力してまいります。</p>

項目	要望・意見	現状（回答）
4	<p>取手市は医療介護が充実していることをプロモーションすべき。</p>	<p>市内の医療体制の確保及び各種事業の実施においては、公益社団法人取手市医師会と連携し、先生方には各種医療で多大なご支援をいただいております。</p> <p>特にJAとりで総合医療センターと取手北相馬保健医療センター医師会病院は、地域の医療機関の医師により詳細検査や専門的医療が必要と判断された患者に対して、適切な医療を提供することを目的とした病院として「地域医療支援病院」の県指定を受けています。またこの2つの医療機関は、高度・先進医療の提供という役割とともに、災害医療、小児医療、感染症医療などにおける重要な役割を担っていただいております。コロナ禍においては、多大なご支援をいただいております。</p> <p>今後も高齢化が急速に進む中では、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けてさらなる在宅医療と介護のニーズが増えていくことが予想されます。そのような中で現在市内には在宅医療を担う在宅療養支援診療所が8箇所、在宅療養支援病院が3箇所の合計11箇所存在しており、ある程度充実しております。</p> <p>引き続き取手市の医療介護体制を拡充しながら、どのようにPRすべきかについては、医療や介護の資源を勘案しつつ、関連部署及び医師会と相談しながら検討していく旨を執行機関に確認しました。</p>
5	<p>かたらいの郷で靴の盗難が続いており、モニターにも写っていないので靴箱にカギを付けてほしい。また、「盗難注意」の張り紙を。</p>	<p>指定管理者によりますと、靴の取り違えについては、2～3か月に一度ほど発生しているとのこと。かたらいの郷では、施設内の各所に履き物や所持品の取違い防止のために、注意喚起の掲示をしております。また、ご自身での靴袋のご準備・お手元での管理もお勧めしております。現在のところ、ボックス型・鍵付きの靴箱の設置の予定はないとのこと。議会としても推移を見守ってまいります。</p>

項目	要望・意見	現状（回答）
6	<p>「湯楽の里」の閉店ということもあり、労働者の利用を考えると、かたらいの郷の開館時間の延長を。</p>	<p>かたらいの郷については、「取手市立かたらいの郷の設置及び管理に関する条例」において、その利用時間を定めており、午前9時から午後5時まで（7から9月の夏期は午前9時から午後7時まで、入浴は通年午前10時から）となります。昨今の物価高、特に燃料費の高騰は、入浴施設の経営に影響を受けており、近隣市では、運営する入浴施設について、今後の施設のあり方と事業運営について見直しを行うため休止（休館）することです。かたらいの郷についても、現行の利用時間の中で、ご利用者の声を聞きながら、継続的に運営していく旨を執行機関に確認しました。</p>